

IBARAKI

INA・YAWARA KYURYOBU

まちづくりニュース

水海道及び伊奈都市計画事業 伊奈・谷和原丘陵部 体型特定土地区画整理事業 区画整理通信

JAN.2005

2



vol.32

INDEXNEWS

- ▶ 事業の近況報告
- ▶ つくばエクスプレスの近況
- ▶ まちづくりへの取組み
- ▶ 地区内の近況
- ▶ 民間アイデア活用型共同分譲事業について
- ▶ おねがい

事業の近況報告

土地区画整理審議会が開催され、活発な議論が交わされました。



第24回 審議会開催の報告

- 日時 平成16年6月30日（水）
- 場所 伊奈・谷和原現地事務所
- 議題
 - 1 評価員の選任について（諮問第40号）
 - 2 換地設計一部の変更について（諮問第41号）
 - 3 仮換地指定について（諮問第42号）

第25回 審議会開催の報告

- 日時 平成16年12月3日（金）
- 場所 伊奈・谷和原現地事務所
- 議題
 - 1 従前地実測に伴う基準地積の変更について（諮問第43号）
 - 2 換地設計一部の変更について（諮問第44号）
 - 3 仮換地指定について（諮問第45号）

以上の諮問事項につきましては原案どおり答申が得られました。

つくばエクスプレスの近況



全線走行試験を開始いたしました

つくばエクスプレスは、平成17年秋開業に向けて、11月1日より秋葉原駅からつくば駅までの全線（58.3km）で走行試験を開始いたしました。

今回の全線走行試験では、以下の項目を全線にわたり実施いたします。



①車両の基本機能確認の実施

- ブレーキ及び加速試験、秋葉原～つくば間を最速45分で走行する基本性能について試験を実施いたします。

②自動列車制御装置（ATC）性能の確認

- ワンマン運転をアシストし、事故を未然に防いでくれる列車の保安装置が正常に機能しているか確認いたします。

③自動列車運転装置（ATO）性能の確認

- ATCのバックアップを受けて乗務員のボタン操作により運転を全自動化するもので、駅間の運転時間、停車位置を判断してブレーキをかけての停車制御、車両ドアの開閉制御（可動式ホーム柵との連動）などが正常に機能するか確認いたします。

④架線試験

- 架線は、直流区間と交流区間の二つの異なる電源区間の切替えを双方向から異常なく切替え通過することを確認し、自動切替えと方々に備えた手動切替えの2方式で試験を実施いたします。

⑤変電所の機能確認

- 全変電所を結ぶ送電線から、正しく架線へ送電され機能しているか確認いたします。

⑥可動式ホーム柵の機能確認

- 全ての駅に設置された可動式ホーム柵が車両のドア開閉と連動しているか確認いたします。

⑦列車無線の確認

- 列車無線の周波数の確認や、送受信が正常に機能するか確認いたします。

⑧異常時の対応確認

- 線路上にいる故障列車を、後続する列車が連結して救援するという異常時の対応を確認いたします。



当面の間は、平日の9：00から18：00の間に試験を行い、順次試験本数を増やしてまいります。

※なお、試験ダイヤ等については、公表しておりませんのでご了承ください。



まちづくりへの取り組み

TXつくば・まちづくり計画説明会



- 開催日 平成16年11月26日（金）
- 場所 コンファレンススクエア・エムプラス（東京丸の内）
- 取材参加者 在京全国メディア（テレビ、新聞、雑誌等）
地元メディア
36社約60名が参加・取材
- 内容 首都圏メディアへの「まちづくり」の積極的情報提供

つくばエクスプレス沿線まちづくり 第二回立地企業懇話会

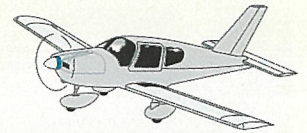


- 開催日 平成16年11月30日（火）
- 場所 オークラフロンティアホテルつくば
- 参加企業 約150社約230名
- 内容 立地企業懇話会の趣旨と活動内容（<http://www.tx-konwakai.com>）
沿線各地区の進捗状況と今後の予定
市街化促進ワークショップ（企業と地権者の条件調整の場）への申し込み方法

今後、民間企業から申し込みがあった場合は、申し込み街別に“街別企業申し込み状況説明会”を開催し、企業の事業概要をご説明させていただく予定です。

現在、『TX住みたいねっと』（<http://www.txsumitai.com>）と『立地企業懇話会』では登録会員を募集しています。興味のある方は是非この機会にお入りになってみてはいかがでしょうか。

地区内の近況



航空写真『平成16年12月撮影』



みらい平駅周辺

現場写真『平成17年1月撮影』



一般住宅用地（第一期整備エリア）

民間アイデア活用型共同分譲事業について

位置図



赤印が202街区です

202街区において、共同事業者（住宅業者と工事業者の企画提案連合体）が設計・造成から住宅建設・販売までを一貫して行い、県が土地を、住宅業者が住宅をそれぞれ分譲する民間アイデア活用型共同分譲事業を進めております。

共同事業者の決定後、関係機関との調整を経て、詳細設計が完了し、この度、造成工事に着手いたしました。

ここでは、緑あふれる環境の中で、人々が安心して暮らせるコミュニティの充実したまちづくりを基本コンセプトに掲げ、景観に配慮し、街区内の無電柱化など、ゆとりある明るい住宅地づくりを目指しています。

89戸の戸建住宅を建設し、三期に分け分譲する予定で、今年秋頃に第一期分譲（33戸）を開始する予定になっています。

202街区



お問い合わせ先 県庁 新線沿線整備課 販売推進担当 TEL 029(301)2787

必ず届け出をしてください

事業を円滑に進めるため、土地の所有や借地の状況を常に把握しておく必要があります。
そのため、住所・氏名及び所有権などに変更があった場合には、所定の届出書により、県南都市建設事務所へ必ず提出してください。
今後、重要な通知をお届けできなくなりますので、ご協力をお願いいたします。

住所及び氏名を変更したときは

⑥「住所・氏名変更届出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

所有権などの権利が変わったときは

⑥「所有権移転届出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

所有地を分筆したいときは

⑥法務局に申請する前に、県南都市建設事務所までご相談ください。

土地の区画形質の変更及び建築物・構造物の新築、増築、改築を行うときは

⑥事前に、県南都市建設事務所までご相談ください。

届出書の用紙につきましては、県南都市建設事務所までご連絡ください。



工事区域への立ち入りは危険です

当地区では、造成工事や地盤改良工事等の様々な工事が進められており、工事区域周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないようお願いいたします。



土地の売買について

土地を売買する時は、仮換地の内容や清算金の有無等について、土地を購入する方に十分説明する必要があります。なお、区画整理登記前においては、従前地での登記となります。

売買等に関してトラブルが生じる可能性がありますので、事前に県南都市建設事務所まで必ずご相談ください。



不法投棄の防止

不法投棄を行いますと法律により罰せられます。不法投棄を見かけた方は、伊奈町、谷和原村又は県南都市建設事務所まで必ずご連絡ください。



ご意見・ご質問の問い合わせは

茨城県県南都市建設事務所

伊奈・谷和原地区整備部 区画整理第一課

TEL 029-859-0068

工務第一課

伊奈町役場

都市建設課

TEL 0297-58-2111

谷和原村役場

都市建設課

TEL 0297-52-3141

つくばエクスプレス沿線のまちづくりホームページ <http://www.tsukubaexpress-ibaraki.jp>
つくばエクスプレス（首都圏新都市鉄道）ホームページ <http://www.mir.co.jp>

発行

茨城県県南都市建設事務所
伊奈・谷和原地区整備部
区画整理第一課

〒305-0033
茨城県つくば市東新井15-2
ろうきんビル5階

発行日
平成17年2月28日